

## 平成30年度 第2回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：平成30年11月5日（月）18:00～20:00

場 所：第4庁舎4階 第4・5会議室

出席者：小松委員、高木委員、大下委員、本多委員、宮越委員、山本委員、庄司委員、山田委員、増田委員、上杉委員、嶋田委員

（事務局）渡邊教育長、野本総務部長、杉本教育改革推進担当部長、  
古内教育環境整備推進室長、小田桐職員部長、市川学校教育部長、  
金子中学校給食推進室長、前田生涯学習部長、小松総合教育センター所長、  
田中企画課長ほか

（説明者）末木働き方改革推進担当課長、濱野指導課担当課長

欠席者：田中委員

傍聴者：なし

司 会：田中企画課長

### [配布資料]

資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

資料3 教職員の働き方・仕事の進め方改革の方向性について

資料4 「市立高等学校改革推進計画」第1次計画の検証・評価及び第2次計画策定に向けた検討について

資料5 平成30年度第1回川崎市教育改革推進会議摘録

### [次第]

1 開会

2 教育委員会あいさつ（教育長）

3 議題

・教職員の働き方・仕事の進め方改革の方向性について・・・資料3

・「市立高等学校改革推進計画」第1次計画の検証・評価及び  
第2次計画策定に向けた検討について・・・資料4

### **議題 教職員の働き方・仕事の進め方改革の方向性について**

嶋田委員：改めて、教員の多忙化がよくわかる資料。6ページにある教員の1日のイメージについて、小・中のことがよくわかるが、これは定型的なものなので、行事を入れるとより色んなことが見えてくると思う。例えば、中学校ですと合唱コンクールがありますと、1か月くらい前から

50分授業を45分にして、放課後に45分間の合唱の練習時間を設ける。なので7コマ目ができる感じ。当然学級担任が関わるので、学級担任の業務が増える。また、行事に関わって、体育祭も文化祭も合唱コンクールも、実行委員会を設けるので、子ども達の実行委員会に教員が関わるので、そういった行事に関わる負担が先生方あると思う。

増田委員：高校のイメージも中学校と似ている。本校は機械警備が入るのが20時となっており、職員は20時には帰らないといけないので、19時50分が退勤になる。朝は6時から開くので良いが、4月、5月に関しては先生方から文句の嵐。なんでそんなに早く帰らせるんだと。結局ほかの4校については、定時制があるので、11時にアラームが入る。なので、そのつもりで先生方は残っていた人が今、本校に異動してきて20時に帰ることになり、持ち帰り業務になっている。また、早い先生は朝6時20分くらいに来て仕事をしている。

上杉委員：特別支援学校は同じように勤務実態調査をしており、勤務時間は平均するともう少し短くなっているが、やはり授業の教材準備に集中したい、集中できるような体制にしてほしいという希望がある。具体的に、ようやくこういった方策ができてきて、うれしいことだと思う。資料に示された事務支援員について、県の方では配置されている学校があって、その話を聞くと、配置される人材によって助かり方が異なるらしい。人材確保を考えなくてはいけない。

大下委員：教職員事務支援員は大事な取組になってくると思う。私はサラリーマンもやっていたので、例えば、学校の先生は一人ひとりが教室の中で、その授業の責任者であるから、部長なり課長なりの役割を持っているわけで、それに対して当然、付随的なこういう校内巡回や周辺の事務が発生するもの。その事務が発生するので、印刷物の処理や配布物の仕分けなど事務的な作業については整理が必要。雑務を背負いながら本来の仕事をしていくというのは、非常にキツイと思う。事務支援員の取組を今後、本格的に進めてもらえるとよいと思う。

小松委員：事務支援員の業務などについて、具体的に事務局から説明できるか。

末木課長：人材確保は大事な観点。事務支援員については、教員の本来業務がある中で、教員がやらなくてもよい事務的な業務について、支援員がやるもの。教員は授業等でかなりの印刷物が発生するので、教員が作ったものを「いつまでに」「何部」印刷しておいてくださいとお願いして、事務支援員に印刷してもらおう。その印刷をしてもらう時間に、教職員は別の業務、生徒指導などに関われる。配置している学校からは、非常に好評。また、副次的な効果ではあるが、校門の電子錠の解錠なども、職員室にいる教頭先生や教務主任がやっていることが多い中で、事務支援員に解錠をやらせていることで、授業の巡回などもできるようになったと聞いている。学校のスタッフの一員として、できることをやらせている。

宮越委員：嶋田委員の行事対応に関連して、私どもとしては、地域であるが、この忙しい先生方に、地域と学校が連携して協働することで、それ自体が学校への負担にならないかと、私たちも気にしている。例えば、明日も会議を小学校でやるのだが、そこでは寺子屋のことをやるが、先生にも関わってもらっている。毎回ではないが、先生に夜、時間を割いてもらうことについて、いつも気にしている。躰や本来地域がやるべきようなことを学校が背負っていった結果が過労状態を引き起こす。地域は教育資源の宝庫だと思う。部活動指導員などの人材についても、丹念に掘り起こして今の学校教育に役立つ人材を掘り起こしていく中で、そういうことを長期的に結び付けていく視点を是非持ってほしい。地域が主催で、職業体験を先生と一緒にやっ

る。夏休みに50か所。受け入れ先だけでも私たち地域がやる。体験先を探すだけでも大変だと思うので、そういうのを地域に降ろして、荷を軽くしていく。そういう発想がこれからの学校運営の中で、働き方改革の中で、是非そういう視点を持ってほしい。

本多委員：聞きたいのだが、資料の12ページについて、教職員の働き方改革に向けた先行的・モデル的な取組で、「効果」「効果」とあって、「課題」がここにはない。確かに地域による負担軽減もできると思うが、地域によってできるところとできないところがあると思う。もう一つ、10ページの基本的な考え方について、これは決定したものなのか。これを案として、これから作っていくのなら聞きたいのだが、国の働き方改革の考え方は、目的があって、目指す状態があって、具体的な取組を3段階で示されていると思うが、10ページでは、目的や目指す状態をここに書くのか、それとも具体的な取組をここに書くのか、ここは、目指す状態を書くのかなと思っているが、学校の先生が「心身ともに健康を維持し、やりがいや誇りを持ちながら業務を遂行」というマルと、もう一つは、「子どもたちが笑顔になって、保護者からの信頼につながる学校教育の充実」という矢印部分とが、ここがもう一つの「状態」かなと思う。「業務の役割分担・適正化」「本来的な業務に一層専念できる環境を整えること」は状態ではなく、個別の話かなと思う。この二つのマルで矢印に繋がるのか、学校の先生なり、子ども達、地域が主体なのではないかと思う。なので、マネジメント的な「一層専念」などは、考え方の整理がちょっと違うと思う。決定事項でなければ、意見として言わせてもらう。

小松委員：一つ目の12ページにある「効果」とあるが、課題もあるということについて、実際にやってみて感じる課題があれば教えてほしい。

山田委員：私がいる東橋中学校では、部活動指導員を配置してもらっているが、スポーツクラブからの人材パターン、元教員が特定の部活を担当するパターン、元教員が部活動全般に入るパターンがある中で、東橋中学校では、3番目のパターンで、具体的には、担任が家庭訪問に行く期間中、その教員が担当する部活動に入るなどの配置の仕方をとっている。家庭訪問や三者面談、進路相談などの時にサポートに入ってもらえる。生徒の安全確保という面でも、顧問の負担軽減という面でも本当に助かっている。もちろん人柄が大事なものは、そうだと思う。たまたま今、配置されている方が以前本校に赴任していた人材なので、そういった点でもよかった。ちょうど今の生徒たちの保護者が教え子の年代ということもあり、よくコミュニケーションも取れている。ただ、課題としては、ここに書いてあるとおり、欲をkaitてはいけませんが、週15時間だけなので、土日に大会があると、関わってきている子たちなので、応援したい気持ちとかあるが、引率してすぐに上限になってしまう。もちろん全部の中学校に配置することなど、予算的に大変だと思うが、そういったこともある。本当に助かっている。

小松委員：配置された方をどういう風に活用するかは、校長先生が判断するのか。

山田委員：本校の場合は、ホワイトボードを用意して、部活動顧問が出張などで不在になる旨をそこに書くと、例えば「男子バレー部顧問出張」などと書くと、それを見た部活動指導員がその部活に入るという仕組みにしている。管理職が判断というよりは、顧問会中心にどの部活に入ってもらいか判断している。

嶋田委員：教員顧問がいなくても部活ができるということは、ケガした場合も対応できるということか。

山田委員：はい。

嶋田委員：素晴らしいと思う。

小松委員：本多委員からの二つ目の質問で、10ページにある基本的な考え方については、事務局の方で如何か。

末木課長：当面の方策を検討するにあたって基本的な方向性、考え方を定める必要があるため、事務局の方で、基本的な考え方を決定した。最終的に矢印のところを目指すべきとの考えのもと、教職員の働き方の取組なので、マル二つを掲げた。

本多委員：そういうことであればよいが、ただ、目指すのが矢印の部分だけになると、せっかく教職員の働き方改革なのに、学校の先生が抜きになることが気になったので、参考にしてもらえればと思う。

山本委員：保護者の側としても、先生方の働き方について、非常に関心を持っている。というのは、課題認識があるのは、一部、役員をやっている人だとか、そういうことが見えている人に限られていると思う。ほとんどの保護者は、ニュースで取り上げられているので、それで知っているくらいの話で、色んな事をやっている保護者は、自分たちも地域活動をやっている時に「先生たち大丈夫かな」いう心配をしていることはあると思う。やはり地域の中であって、地域色がすごく出るところで、たとえ市P協で何かを決めても、それを押し付けるわけにはいかないと考えていて、そうすると、こういった話をPTAの役員を巻き込みながら、話していただく機会を設けてほしいと思っている。私たちが話を聞いて、伝えることはできるが、結局人伝えになる。どうしても市Pから区Pに流れ、区Pから各単Pに流れる。それで上手く伝わらないこともあるので、地域色があることも考えると、学校学校で、保護者なりを巻き込みながら、こういった話をされることで、保護者の理解も上がるし、逆に先ほど言った事務の手伝いといったところとか、それぞれにお仕事している人たちもいるので、そういったところで力を発揮できる人もいる。できれば学校単位で、こんな話をさせていただけると、保護者の理解だけでなく、保護者の満足度にも繋がると思う。私たちも学校に必要とされているとか、私たちがやっていることが、学校に生きていくというのを感じることができると思うので、そういったところを取り入れてもらえたらと思う。

小松委員：山本委員、ご自身の学校ではどうか。

山本委員：うちは菅の方なので、地域の方もそれなりに活動があり、先生に負担をかけているところもあると思うが、今、単Pからは離れてしまっているので、なかなか具体的には入っていきませんが、地域教育会議とかでは、そういう話を課題に上げてもいいかなと思う。合同委員会というのがあって、全体が集まることがあるので、そういう時にふってみたい。今、こういうものが出てきているので。そういう風には考えている。本当に保護者、自分が単Pだったころは、本部役員と各委員長が集まって、あと学校の先生に入っていて、常任委員会とかそういう形でやるのだが、やはり、お母さん達、ただ報告とかで終わらせるとやりがい感じないが、学校からこういう課題があるんですけどという話をしてもらって、意見交換ができて、発言できると「とっても良かった」と後で、言ってもらえる。そういう活動をすることで逆に、味方が増えていく、成り手がないと言っている委員も、そんなやることがあるのなら、やってみてもいいというお母さんもいたりしたので、そういう巻き込んでいくようなことをしていただ

ると、PTAの方もすごく助かるし、学校の方もそれで雰囲気はよくなっていくのかなと思う。なかなかそこに行くまでの大変さもあると思うが、そこは役員なりを巻き込みながら、うまくいくといいなと理想論も含まれるが。ただそれを学校側が心を開いてやっていただけると、いいんじゃないかなと思う。

小松委員：高木委員、今の話を含めてでも、何か。

高木委員：この資料の通りだが、学校の現状を知っている者としては、望むべくは、これは無理だと思うが、簡単に言えばマンパワーがきちんと充足されていれば、色んな事がすべて解決できるのだが、なかなか政府の方もそういう風にはなっていない。教職員の定数が多いなんていうことまで言っているようだから、地方は子どもの数が減っているから、それに合わせて教職員の定数を減らすと。40人いた子どもが20人になっても先生は1人必要なのに。なので、やはりマンパワー。色んな学校に行っていて、職員室に誰もいない。特に小学校は授業が始まると誰もいない。事故があったときどうするのかと思う。しかも今、色んな状況で先生たちが辛くなっている中で、川崎市もそうだと思うが、産休・育休になった時に教員の充足すらできない状況になっている。中学も教科で言えば、家庭科など、見つからない。現実にならなっているので、根本的なことを考えないといけない。単に教職員の働き方だけの話ではないと思っているので、少し壮大になるが、国民的議論にしないといけない。ここで言ってもしょうがないのだが、本当に日本の先生は頑張っている。他県であるが、教職員の働き方改革で色んなことをやった結果、結局、勤務時間が20分しか短くならなかったということ。そういった実態があるので、どんなに工夫しても、なかなか無理なので、学校、未来をつくる子どもたちを、今やらなかったら、日本がおかしくなるくらいの意識で、官民ともに考えていかなければいけない。意見にもならない意見で恐縮だが、気になったのが、資料13枚目の検討事項にある「校外研修の見直し」とあるが、これは校外へ出る回数を少なくするということか。

小松所長：研修の回数をただ単に減らすということではなく、内容の見直しをして、研修の在り方自体も見直すということ。なので、5回あったところを4回に減らすということもある。ただその4回の内容を、反転研修とあって、一同に会してから色々学んでいく、インプットするのではなくて、研修に来る前に各学校またはご自身でインプットして、一同に会した時にはお互いに共有するような、アウトプットするような研修の形、研修の中身を見直しながら、回数の削減を検討している。

高木委員：色々ご苦労があることは重々承知して、予算的なものもありますが、日本の教育が世界の中でトップであることは、この研修制度によって支えられていると考えている。なので、そういった面を是非含んでいただきながら、先生方に研修の多くの機会を与えることによって、外に出ることが、先生方の学びに繋がると思うので。OJTは企業でよく言っているが、OJTは低く流れることは非常にあるので、外へ見に行くとか、他校へ訪問であるとか、先進県、先進校への訪問というのは、非常に大事になっている。旅費等相当削減されているので、教員研修の意味からも旅費等のことを是非考えていただきながら、やっていただければと思う。研修の充実については是非ご検討いただきたい。

庄司委員：先ほど話題になった地域対応や地域は教育資源の宝庫であるとあり、やはり小学校としても、地域の人材とか、地域の資源を利用して学習活動を進めるなど大変お世話になっている。

やはり学校から発信するものもあるが、地域から発信されて、学校が受けるということも多々あると思う。先ほど話に出た地域教育会議、また、地域の行事、お祭りなどがたくさんあって、教員も地域のことを理解しようというような、勤務時間外に地域を知ろうということで、授業作りと同じように、赴くが、実際は勤務の振替を取れなかったりとか、体力を回復するということが、なかなかできないところもある。そういうところ働き方改革になるのかなと思う。地域の要望も学校として、取り入れていかなければならないところは、ちゃんと入れていくべきではある。

教育長：市 P の山本委員や、高木委員から、保護者や地域、世論の応援がないとなかなか難しいというお話をいただいた。最近では、「教員は夏休みがあって良いよね」とか言う人は大分減ってきたと思うが、未だにそういう理解をされているところがある。保護者の方は、学校はいつ行っても先生がいるという形で、捉えているところがあり、土曜日・日曜日でも、忘れ物をしたら、学校に行ったら誰かいるんじゃないのという形で、子どもを行かせるようなことが、正直今でもあるように思う。今回、学校閉庁日を入れたのも、先生方にしっかりと休んでほしいという、思いもあるが、一方で、学校は閉まる日があるんだということを保護者の方にもしっかりと意識してほしい。そういう風な思いで入れたのが正直なところ。学校の先生は実際には時間外手当もついていない、そういうことすら、市民の方、保護者の方は知らないかもしれない。部活動そのものが時間外に行われているということで、ある意味、先生方の善意によって支えられている活動なんだということを、もっと理解していただきたいと思う。そのことを恩着せがましく言うわけではないが、先生たちがそこまで頑張ってくれているんだという、その思いをいただくことによって、先生たちは、ここの資料にあるような、やりがいや誇りを感じるんだろうと思う。学校の正門は朝 8 時には開門しているが、勤務時間は実際 8 時からではないわけで、でも子どもたちを迎えるには、先生たちが朝から行っていないと、子ども達も安心できないだろうし、何よりも子ども達を迎えたいという思いの中で、勤務時間を越えて先生たちが、仕事をしている。そこをなかなか学校の方から保護者の方に、「学校はこういう風にやっているんですよ」という風には、なかなか言えないと思う。朝 8 時から来ている。あるいは 8 時前から来ているのは、「これ時間外なんですよ」とはなかなか言えない。「部活だってこうなんですよ」となかなか言えない。そこを市 P の山本委員さんなどが、機会があれば、「実はこういう状況の中で先生たち頑張ってくれているんだよ。だから、PTA としても、そこを皆で理解しあって、先生たちを応援していこうよ」という機運が高まると、先生たちは大変うれしいと思う。先ほど、挨拶で「時間だけではない」という話があるが、学校でトラブルが起こると、校長先生だって、担任の先生だって、お前呼ばわりされている。それで、ここまで善意で一生懸命やっているのに、自分たちのプライドがズタズタに壊されている。この状態を何とか改善していかなければ、私は学校の働き方改革・仕事の進め方改革というのは根本的に変わっていかないと考えている。それは、声を出しやすい人といったら語弊があるが、なかなか行政からも学校からも言いにくいところを、外の声から「もっとこうなんだよ」「こういう風に学校の先生を応援していかないと大変なんだよ」という応援をいただくと、ありがたいと思う。山本委員さん一人にお願いするわけではないが、そんな風になると良いなと思っている。

山本委員：両輪でないといけないと思う。市 P から言っているだけでもダメだし、学校側が言いづら

いというのもわかるが、多分、言ってしまうないと、伝わらない。いくら市 P が言っても、こういう資料を配っても、なかなか伝わっていかないで、実際のところ先生たちがこういう状態で、こういう話をしていますよと伝えていただくということを、もちろん私たちからも伝えて、一緒になってやっていけば、多分それが伝わっていけば、流石に先生たちが言い訳をしているとか、そんな風には言わなくて、良いかなと思う。先ほど、「先生たちは夏休みあって良いね」と、私たちが子どもころは、お母さんたち言っていたが、実際はそうじゃないなというのは、今になってわかっているが、逆に、夏休みがあっても良いんじゃないかと思う。普段がこんな忙しい状態ならば、逆に夏休みを先生たちが自由に使えるように、もう少し、閉庁日みたいな形が、シフトしながら、完全な休みになるのを長めにとるだとか、そういう形を作っていくのも一つの方策なのではないかと思う。できれば先生たちも学校の方で声をあげていただければ、いいなと思うし、それに対しては、市 P 協の方では、今の体制を通じて、各学校にお知らせを配って、情報を伝えていくということ是可以ので、こういった資料を使って、上手く、お互いにできればいいのかなと思う。

大下委員：この資料で、教員の意識や勤務時間のデータ、初めてここまで突っ込んだデータを見たが、こういった中で先生方が仕事していると思うと、驚きで、こういった状況を教育委員会から言うのは、ちょっとややこしくなるので、第三者的に、こういったデータをクールに「学校の先生方はこうですよ」と周知する方法がないのかなと思う。先生方がこんなに、勤務時間より早く来ていることなどを言うと逆効果の場合もあると思うので、その広報の仕方だと思う。このデータはすごく説得力がある。「ああ、先生方ってこういう世界で、こういう意識で、こんなに、ある意味でキツイ仕事をしているんだ」ということを、もっと多くの人が知った方がいい。それと、先生方が本来の業務に一層専念できる環境をつくるのが大事なので、本来の業務に一層専念できる環境をどう作るか、それを、こういったデータ、もっと専念したいのに時間をかけられないとか、そういうことがたくさんあるわけだから、そのために事務支援員が必要だとか、その点をもっとどんどん進めて行ってほしい。このデータは非常に大事なデータなので、説得力のあるデータなので、もっと周知したほうがいいと思う。

小松委員：先ほど、高木委員から国民的議論という話があり、私も大賛成であるが、一か月前に私が関わっている日本教育行政学会が静岡大学であり、たまたま学会の会長に、文科省の方で議事者をしている小川正人先生という方がメンバーでいらして、国の議論について、だいぶ煮詰まってはきているが、川崎市教育委員会レベルでも、市レベルでやれることではなくて、国レベルできちっと法制度を整備しなくてはいけない問題は、それはそれとして、あるいは要望も含めて整理すると同時に、市教委で、川崎市レベルでできる仕事をもう少し丁寧に分析をされた方が、せつかく議論するのであれば、大事だなと思っている。小川先生自身はもともと給特法の法令改正までいかないと、抜本的には解決しないと話されている。先ほどあったように、最後は定数の問題なんだけど、これはかなり政治的な問題、あるいは政治的な改革の問題に絡んでくるので、今できるかできないかということもある。もう一方では、勤務実態調査が国レベルや色々なところでやっていて、段々わかってきたのは、いわゆる雑務的なものはほとんど削減されてきて、その分に時間を取られるのはかなり改善されている。実は、先生たちが一番時間を取られているのは、授業の準備そのもの、子ども達と向き合うのに、授業の準備とか、

一人ひとりの子どもの色んな問題に対応しようとして、まさに子どものために、どんどん忙しくなっている。だから私の意見では、削れないし、削ることに親も同意しない。だとしたら、抜本的に、「おかしいんじゃないか、人間として」という風に、全然違うところで、教員も誰も、日本社会全体が、「働き方そのものがおかしい社会なんじゃないか」と言わなきゃいけないと小川先生もおっしゃっており、私もそう思う。そういうことを教諭も含めて、日本人の有給休暇制度があるのに取れない、世界の常識からしたらあり得ない話。私も海外に行って、日本の先生たちを連れて行って議論すると、なんで日本人はそんな、法的な権利も実行できないのと、まさに説明できないような質問を受けたりする。その辺のことも含めて、地道にこういう風に川崎市が色んな対策を立ててくださっているのは、今お話を伺っても、徐々に効果も出てきているし、学校もありがたいという話もあったし、その辺の川崎市でできることを市全体で、国に対しても、あるいは世の中に対しても声をあげて行かなきゃいけないなど、整理をしながら、我々、教育改革推進会議の今後の色々なテーマの中でも、背景に、色んな改革をしようとする、改革を進めようとして、先生たちが忙しくなるようなことがあったら問題だと、今後もっと意識しながら、後の二つ目の議題も、結局は先生たちに頑張ってもらわないといけない話になると、結局、今私自身が関わる仕事で一番気になっているのは、大学の教職課程で学生たちに話をして、教職はブラックだという話をすると、マイナスの方に行ってしまう。都道府県によっては、教員志願率が下がっていると、そして優秀な人が真っ先に逃げて行って、他の業種に行くということ。これは一番まずいパターンだと思うが、その辺のことも、大きな社会の動き、若者の動きなんかも見ながら、と感じている。

## **議題 「市立高等学校改革推進計画」第1次計画の検証・評価及び第2次計画策定に向けた検討について**

増田委員：高等学校については、この1次計画をもって、非常に学校は過ぎやすくなった。実際に、人気が出るのがすべてではないが、子ども達が市立高校に行きたいという形で入ってくるが増えた。県内全ての高校がすべて、川崎市にある県立学校も含めてすべて、定員を充足しているかという、県の方で10月、11月あたりにアンケートをとる。どれだけの希望者がいるかという。そうすると、県内では3分の1くらいの学校が希望を満たしていない。一方で、市立学校はどこも、普通科は人気は2倍とか、おかげさまで良い形になっている。ただ、定時制については、全日制志向が強いあまりに、定時ではなく全日に行きたいということが多く、定時制は充足しないということが事実。ただ、充足しないから定時制がいらないかというところではなくて、現状を見ると、定時制に来ているお子さんの、極端な言い方をすると、3分の1が不登校に近い生徒、3分の1が外国人の生徒、3分の1が特別支援の生徒。おかげさまで昼間定時は非常に、人気があるが、市立川崎高校が結局、全日制と定時制が両方とも共存できる校舎のつくりになっていて、だからできるわけで、他の学校は、全日制と定時制が教室を共有しているため、全日制の生徒が帰らないと、定時制の生徒が入れない。そういう意味で、昼間定時制をほかの学校でつくることは難しいかなと思う。ただ、先ほどの「ぼちっとカフェ」だとか、そういう支援の話があったが、子ども達が喜んでいてという話は伺っている。補足にな



るかわからないが、ICTの活用とあるが、小学校でも見させてもらったが、タブレットを持って子ども達がどんどんやっているという授業は、まさしくイキイキやっているなど感じた。

小松委員：山田委員、中学校の方から見て、どう考えているか。

山田委員：やはり市立高校への希望数は多い。最初の段階は。でも段々厳しいということがわかってきて、希望を変えることがある。それは仕方ないことではあるが、皆が希望した高校に入れることが一番良い、進路指導する側から見ると。本当に市立高校については、希望する生徒が多いと思う、それだけ保護者の方も、我々教員も、生徒指導や生徒理解をしっかりとやってもらえるという意識が強い。県立高校と比較してはいけませんが、卒業生を見ているので、そうすると市立高校は進路指導についてしっかりやってくれるという認識が定着している。また、先ほど定時制の話があったが、本当に、支援級にいたお子さんがお世話になっている場合がある。今年も実際に、不登校の子が、総合科学の定時制に行って、全日制だと何十人で使っているパソコンとかを、定時制はその同じ機械を少人数で使えて、それでその子は楽しくなって、学校にきちんと通って、大学にまで入れていただけた。本来の高等学校教育の意義ではないかもしれないが、学び直しというか、もう一度やって、力をつけていくということでも、定時制の関わりは大きいと思う。

高木委員：五点お話したい。一つは、公立学校の魅力が首都圏で取り直されている。特に、神奈川、埼玉、東京。これ、私学の方の私学助成金が出ているので、そういう風に、今までの考え方だと、お金がないと公立学校に行くという感覚があったが、今私学に行った方が、塾も通わないで面倒も見てくれる、夏休みも面倒見てくれる、あまり大きな声では言えないが、高校の必修科目は74単位なので、3年になってほとんど授業がなくなった時に、私学の方が、非常に面倒見が良い。ということで、例えば神奈川県の方でも、いわゆる中間層が、定員割れを起している。この傾向は更に続くと思われる。今まで、20年くらい、神奈川もそうだったのだが、私学助成金が出て、それを中学の先生がなかなかご存じなくて、この頃わかってきてくださって、家庭的に恵まれないお子さんたちが私学への入試が増えてきているということ。逆を言うと公立高校で、そのあたりをこれからどうやっていくかという非常に大きな課題になってくると思う。この件については、最後五番目に話す。それから二番目に、川崎高校で行われている英語が良いということだが、実は横浜市の南高校が、SGHをとっていたり、非常に英語教育に力を入れていたりする。南高校の場合、英語だけじゃない。川崎高校もICTをやっているが、もう少しクリエイティブな学力。言い方を変えて言えば、高校は今度、総合的な探求の時間が入ってくるので、川崎市がこれまでやってきているキャリア教育を含めて、高校から大学への進学をキャリア教育とどう結びつけていくのか、これができた時に、成功した例が京都の堀川高校というのが上手くいっているわけで、総合的な時間にだけいくらやっても駄目だと思う。やはり総合的な探求の時間に一人ひとり、子ども達がキャリア教育をカリキュラムの中にどうやって入れていくかが課題だと思う。それから、先ほど出た1年生で、色んなことが少し落ちるとするのは、中高一貫校どこでも出ている点で、高1で、中だるみ状況が出てくるので、このアンケートの結果は、一般的に出てくる事例の傾向を持っていると思う。次に、三つ目、先ほど定時制の話があったが、昼間部に不登校とか、学習障害の傾向があるので、このあたり神奈川県総合学科でも昼間種をかなり増やして、それをフォローすることがかなりあるので、

このあたりを市としてどういう風にするか。夜間の神奈川県定時制の場合は、ほとんど外国籍が増えてきている状況で、夜間の定時制は今後どういう風になるかは、ある程度の時期に検討しておいた方がいいだろうと思う。これが三つ目。四つ目は、大学入試の共通テスト含めて、入試制度が2023年から大きく変わる。少なくとも、まだこれは最終決定ではないが、私が出ている中央教育審議会の教育課程部会・評価ワーキングでは、ほぼ9割がたは、評定はなくなるだろう。高校は反対している。だけど、今回の改革を実現するためには、5・4・3・2・1とか10段階の評定をとにかくなくし、観点別学習状況の評価をきちんとやるという形に多分なると思うので、その方向で動いているので、そのあたりを考える必要がある。ただ、奨学金が評定平均値でやっているの、大学の方は大学入学者選抜実施要項というので、内申書の問題が出ていて、評定平均値というのは、平成33年からなくなる方向で今やっている。それも含めて、これから入試自体をどう考えていくのかというのを、早く川崎市として、お考えになるのも手だと思う。入試の本来の趣旨は、その学校に入りたい子がその学校で3年間生活するのに耐えうる子どもを採るために入学試験というものはある。ところが今、これは岐阜県が10年前からやって上手くいかなかったのだが、自校入試というのをこれからは考えないと、つまり例えば今、県一斉でやっている250点満点で、240点台ばかりずらーっと集まる学校や、それこそ100点台いかない学校があったりして、そういった子たちにその入試制度で本当にいいのか。だから極端な例で言ったら、もし甲子園に橘高校のスポーツで行きたかったら、バッティングマシンを130キロに設定して、10球投げさせて、5球当たったら合格とか。それは、運動ができる子という形で、考え方によっては、そういうことが可能だということなので、逆に、大阪市は逆行しており、5教科の試験で、全市で5・4・3・2・1のパーセントを決めて入試をやるという制度を大阪はやる。なので、それぞれの都道府県・政令指定都市で、考えて実施するということが不可能ではないということ。要するに、育てたい子を3年間入れて、どういう風に入れていくかというところで、各高等学校の特色が出てくるはず。なので、これは周りから言ったら正論だが、反対するのは入試問題を作る人たち。大変だし、もし間違いが出た時にメディアから叩かれるし。そういった問題が出るので、入試をどういう風に改革し、特色ある子を受け入れるかというのを、一つの考え方としてあるということ。それからもう一つ、高校の先生方の意識改革で、未だに観点別学習状況に抵抗している方々がいて、もう少しお勉強していただきたい。そういったことも含めて、どういう資質・能力を育てるか、今の指導要録ができて、5・4・3・2・1ができたのは昭和23年。70年続いてきた学習評価、ペーパーテストの暗記が学力だという考え方から、今、世界は変わろうとしている。OECDは2030年にラーニングフレームワークというものを新しく作って、新たな教育を今しようとして、日本も動いている。それに向けて、高校改革をどうするかというのは、今から5年後、現実の問題として出てくるという話で終わりたいと思う。

小松委員：ほかにいかがか。今、高木委員からも皆さんのヒントになるようなお話があったと思うが、高等学校については、なかなか話題に上らない、けど今、ほとんどの子どもが18歳まで学校に行くという時代に、私も、もういい加減、現実合った改革、きめ細かい改革をしなければいけないんじゃないかと思う。特に、今お話があったように、入試改革が、高大の接続の中で大きく変わるかわかわからないが、影響があることは間違いないので、それをやは

り、私も見るところ、私立は学校毎に動けるので、かなりフレキシブルに動いているような感じも学校によってはあると思うが、公立学校はなかなか図体が大きいためののか、なかなか学校毎に特色を出せないのか、動きが遅いような気もするし、定時制の問題もかなり状況も変わってきているので、定時制に通う子ども達の状況も変わってきているので、それから中身、カリキュラム、教育方法を本当に先生達自身が、そうやってしまうとまた忙しくさせてしまうと思うのだが、でもやっぱり、子ども達に本当に、一人ひとり大切に関わっていかうと思うとそれはやらないといけないことだなと思う。

上杉委員：高校の方で、昼間部が大変人気があるという話をお聞きして、本当に多様なニーズがある生徒に対して、多様な学びの場を用意している一つの成果だと思う。ポチッとカフェという取組も進めていただいて素晴らしいと思う。ただ、居場所というよりは、一步進んで、多様なニーズのある子ども達をしっかりと成長させる。その子に合った指導を用意していく。ということは更に進んで必要なのかなと感じている。今、文科省の方で、法改正があり、高校で通級の設置が認められていると思うが、そこらへんも検討の中には是非入れていただいてみてはどうかと思っている。

本多委員：日本語学級をやっている関係で、出入国法が改正されるとやはり、労働者がずっと5年間とか住むと、その家族も皆来ますよと言われていて、どんどん増えていくんじゃないのと言われているので、もし市立高校で、そういう子を定時制の中で受け入れるとか、そういう高校の中で受け入れるということがあるのであれば、検討していただければと思う。

以下事務連絡

<閉会>